

別表 2（第 3 関係）

以下に掲げる地域のうち、過去に感染植物が確認された地点から半径 500m の範囲内の地域

埼玉県入間市及び所沢市、東京都東久留米市及び小平市、神奈川県横浜市及び川崎市、岐阜県池田町及び各務原市、愛知県犬山市、一宮市、大口町及び江南市、大阪府柏原市、富田林市、東大阪市、八尾市、河南町、千早赤阪村、大阪狭山市、河内長野市、堺市、羽曳野市、太子町及び藤井寺市並びに兵庫県尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市及び川西市

検査対象地域の具体的な位置に関する情報は、感染植物の位置を踏まえ、管轄植物防疫所が都道府県に提供する。